

日時 令和6年5月27日（月）14時00分～

会場 特許庁庁舎9階 庁議室（オンライン会議併用）

産業構造審議会知的財産分科会

第8回財政点検小委員会

議事録

目 次

1. 開 会	1
2. 特許特別会計の財政運営状況等	3
3. 自由討議	11
4. 閉 会	22

1. 開 会

○細川総務課長 それでは、皆様そろわれましたので、ただいまから産業構造審議会知的財産分科会第8回財政点検小委員会を開会させていただきたいと思っております。

本日は御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の議事進行につきましては、前回までと同様、小林委員長にお願いしたいと思っております。それでは、委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員長 ありがとうございます。

本日は、特許特別会計の財政運営状況等について、事務局からの報告を踏まえ、議論したいと思っております。

それでは、議題に移る前に、事務局から委員の出欠状況及び定足数等について御説明をお願いいたします。

○細川総務課長 事務局でございます。

本日は、議決権をお持ちの全7名中、過半数を超える5名の委員に御出席いただいておりますので、産業構造審議会令第9条に基づきまして、本小委員会は成立となります。

なお、土居委員、山内委員におかれましては、本日御都合つかず、御欠席となっております。

また、本日も関係団体の皆様にはオブザーバーとして御参加いただいております。日本弁理士会の米山尚志副会長、日本経済団体連合会の井本史生知的財産委員会企画部会委員におかれましては、今回よりオブザーバーとして御参加いただいております。井本オブザーバーにつきましてはオンラインで御参加ということでございますので、御承知おきいただければと思います。

次に、配付資料でございます。資料は、お手元のタブレットで御覧いただければと思います。使い方につきましては資料お手元でございますが、お困りの際には挙手いただけるなど、合図いただければ事務局のほうで対応させていただきますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、議事の公開につきましては、これまでと同様、本小委員会におきましては一般傍聴及びプレスへのリアルタイムでの公開は行ってございませんが、会議後に議事録を特許庁のホームページにおいて公開いたします。今回も皆様方に内容を後日御確認いただきました。

いと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に先立ちまして、濱野特許庁長官から一言御挨拶をお願いいたします。

○濱野長官 特許庁長官の濱野でございます。

小林委員長をはじめ、委員、オブザーバーの皆様、本日は大変御多忙の折、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

財政点検審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。恐縮でございますが、着席で失礼いたします。

本小委員会につきましては、今回で8回目を迎えます。特許特別会計の財政が逼迫していた発足当初から3年間にわたる、委員、オブザーバーの皆様からの継続的な御指導を賜りました結果、財政健全化は着実に進んでおります。改めまして心より感謝申し上げます。

知財の重要性が増す中で、特許庁がユーザーの皆様には質の高いサービスを提供し続けるためには、財政の安定が大前提と認識をしておりますので、引き続き御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日の小委員会におきましては、令和5年度の決算の見通しや出願動向などの直近の状況に加えまして、今後の財政運営の見通しについて御説明をさせていただきます。

まず、令和5年度の決算につきましては、本日時点での見込みの数字ではございますが、令和4年度に続いて黒字決算となっております。また、出願動向につきましては、商標出願やPCT出願に回復傾向が見られるなど、これまでの小委員会で皆様から賜りました御意見のとおりに移りましてございます。

その一方で、前回の小委員会でも御議論がありましたが、特許及び商標の「登録件数」につきましては、想定と異なる状況が継続しております。こうした実態を踏まえ、今般、財政シミュレーションを一部更新してございます。この点も含めまして、引き続きできる限り正確な見通しを立てた上で、適時適切な対応を取れるようにしてまいりたいと存じますので、忌憚のない御議論を賜れますと幸いです。

また、足元では財政再建が順調に進んでございますが、今後を見据え、検討を深めるべき課題もございます。例えば、剰余金の使途であります今後のシステム刷新についての内容を具体化することや、物価上昇等による歳出の増加に対応することなどが考えられます。この点につきましても御意見を賜れますと幸いです。

本日も限られた時間でございますが、忌憚のない御意見、御議論を賜ればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林委員長 ありがとうございます。

2. 特許特別会計の財政運営状況等

○小林委員長 それでは、議事に入ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

○細川総務課長 それでは、今日は資料1つでございますので、そちらを御覧いただければと思います。若干大部にわたりますが、一旦こちらから全体を御説明させていただいた上で、御意見、御議論を賜ればというふうを考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元資料でございます。まず、4ページを御覧いただければと思います。今回、第8回ということでございます。既に以前より御参加の皆様は御承知のとおりでございますが、こちらの委員会、春と秋ということで年2回開催させていただいているところでございまして、今回、春におきましては、最終的な確定はいま少し時間がかかるというところがございますが、昨年度の決算の見込みが出てきたということでございますので、そちらを踏まえた見通し等を御説明させていただきますのと、あとは、この夏の次年度概算要求の方針につきまして御議論いただければと考えているところでございます。

その上で、今申しました決算の見込み等でございます。6ページでございます。こちらに記載のとおり、歳入、歳出、剰余金、それぞれ予算、決算を書かせていただいております。真ん中の令和5年度のところを御覧いただければと思います。歳入につきましては予算で1,535億円ということでございましたが、いわゆる料金の引上げに伴います駆け込みの反動減の落ち着きや、あるいは特許料の収入の増加ということもございまして、予算より80億円ほど多い決算見込みとなっております。また、歳出につきましても、昨年度より若干執行率は上がってございますが、システム関係の繰越あるいは入札等の要件精査によりまして92.7%の執行率ということで、歳出のほうの差分と歳入のこちらの増分ということを加えまして、一番下でございます令和5年度のところの剰余金は、788億円予算というところございましたが、190億円ほど多い決算見込みということで、1,000億円近い剰余金が生じる見込みであるということでございます。

7ページでございます。こちらは、先ほど申しました反動減について、昨年11月も分析をさせていただき、おそらく、既に落ち着きつつあるのではないかといたるところではございましたが、今回改めて御覧いただきますと、黄緑のグラフが実際の納付額の実績でございます。それを旧料金に換算したものが黄緑の点線ということでございまして、グレーの右に出ているような、こういった駆込みと比べますと、令和元年度・令和2年度の青・緑というところの過去の実績と比べますと大体黄緑の点線は上回ってきているというところでございますので、いわゆる反動減と言われるようなものはほぼほぼ収まっているのかなと思っておりますが、引き続き中長期的に生じることもありますので、注視をしていきたいと考えてございます。

8ページでございます。こちら、歳入歳出、さらに剰余金の長期的な推移をお示しているところでございますが、ここ数年、この赤い剰余金の山であったところが一気に下がってきたというところがございます。歳入がオレンジ色で、歳出が青でございまして、ここ4～5年前辺りはかなり青のほうを上回っている状況ということでございましたが、ここ3年、料金の引上げにより、少し駆込みと反動ということがございましたので、それをならずときれいな伸びになってくるとは思うのですが、少しずつ上向いてまいりまして、今、一番右の斜線のグラフになりつつあるということで、剰余金も先ほど申しました978億ということで、回復の方向性が御覧いただけるかと思っております。

続きましての9ページは、こちらは前回秋に、部門ごとの収支ということでお示しさせていただいたものでございます。正確な数字も少し出てまいりましてから令和5年度のほうをアップデートさせていただきたいとは思いますが、確認として、特に黄色の部分のPCTでございますが、令和3年度のところ、歳入のほうは43億に対して歳出が131億ということでございましたが、こちら、PCT、ほぼ倍額の料金引上げをさせていただいた結果、令和4年度のほうでは入りが80億と、歳出130億に対してまだ足りないところではございますが、大幅に部門別の収支としての改善が起きたということが御覧いただけるかと思っております。

以上が全体の見込みでございますが、これを前提として、今後の出願の動向というものを踏まえまして上で中長期的な展望を見ていければというふうに思っております。

11ページ以降が各分野ごとの出願件数等の動向でございます。特許につきましては11ページですが、昨年度でございますが、過去2年と比べて、一時、9月に特定の企業によります大量の出願、1万件規模の出願があったということでございまして、こちらの分、過

去2年度より上回っているということでございますが、大体傾きのほうは同じくらいで、こちら特にA I 関連でございましたので、少なくとも出願動向は一定数以上でございます上に、新しい分野の増も見込まれるのではないかというふうに考えてございます。

12ページでございます。審査請求の件数につきましては微減というところでございます。電気や機械の分野におきましていろいろと審査請求の精査が行われたということかと思っておりますが、これまでの傾向と大幅な差は出ていないというふうに理解してございます。

続きまして、13ページが意匠でございます。こちら前回の分析とほぼ同様ということで、微減の状況でございます。こちらには書かせていただいておりますが、やはり意匠のほうも後ほどの商標と同様に、いわゆるコロナのバブル的な出願があったということでございます。特にインテリアなどがございますが、そうしたところも落ち着いてきたというところで、一定の出願動向になっているかと考えてございます。

続きまして、商標でございます。こちら14ページですが、昨年度比で微減、マイナス1.6%というところでございますが、先ほど意匠のところでも申し上げましたコロナの、特にマスク等の分野におきまして大きな増が出ていたところが、特に棒グラフの青のところを御覧いただければと思いますが、こちら、その後の2年と比べますと大きな増になっていたということでございまして、こうした状況が落ち着きつつあって、下げ止まりということで、先ほどありましたような回復傾向というような状況になっているものと認識してございます。

続きまして、P C Tでございます。15ページです。特に今年度を見ますとプラス3.5%というところではございますが、少し駆込みと反動の影響がグラフに大きく出てございまして、特に2年前、青のところ、こちらは4月の料金引上げに向けてかなりの駆込み出願があったということでございまして、それに対する反動が黄色のところでございます。特に左の4～5月のところを御覧いただきますと青より大幅に黄色が減っているということもございまして、こうした動きが落ち着いてきたということで、青と黄色の真ん中辺りを緑の線が動いていると思っております。ただ、一方で、これまでのグラフもそうでございますが、特にこちらの15ページのグラフ、3月がもちろん青の駆込みと比べて減るのは当然だとは思いますが、黄色の部分と比べてもちょっと緑が減っているということでございます。少し分析は必要かとは思いますが、恐らく円安等の影響が、年度末、予算の最後の段階で出てきたというようにも思われますので、翌年度以降の動向も踏まえながら中長

期的なPCTの出願動向を踏まえていきたいと思いますが、大幅に我々のシミュレーションに影響するような動きは出てきてはいないかなと見てございます。

以上を踏まえまして、いわゆるマクロとしての財政シミュレーションと、あとミクロの財政管理ダッシュボードというものを16ページ以降にお示しをさせていただいてございます。

大前提といたしまして、17ページ、これまでの振り返りでございます。いわゆる剰余金の中長期的に維持すべき、あるいは目指していく規模というところの基準ということで、一つはリスクバッファーということで3ヶ月分の400億円という経費と、あとは将来的に必要な投資資金ということでございまして、将来的に必要なになりますシステム刷新と庁舎の改修につきましては少し長いスパンで確保していかなければならないということでございますので、2030年代の半ば、2036年頃ということでございますが、合わせて1,800億円を確保することができるかということ念頭にこれまでシミュレーションをさせていただいてきたということでございます。

シミュレーションにつきましては、同じページの右下でございます。シナリオとして、出願、特に商標あるいはPCTの動きがどうなるかというところで分類をいたしました上で、各シナリオにおきまして物価の上昇率がどうなるかということで、それぞれのケースA・Bということで、3掛ける2の合計6通りのシミュレーションをさせていただいてきたということでございます。

その上で、18ページでございます。今回少しシミュレーションの更新をさせていただいてございます。

大きく2つでございます。下の表におけます3つの要素のうち、下の2つは少し前の22年度の歳入歳出のところの数値をそれぞれ推定値としていたところでございますが、より正確な数値とするという観点から実績値に直したというところでございます。

その上で、もう一つ、一番上でございますが、設定登録件数、特に特許と商標について、ダッシュボードにおいてグラフの線がずれてきていたというところがございまして、前回の御議論を踏まえて修正をさせていただいたということでございます。

若干細かいところになりますので、19ページに考え方をお示しさせていただいてございますが、今まではこの設定登録件数を、独自のトレンドというものを分析いたしまして、それによって傾きで将来の見通しを出していたということでございますが、やはり登録というのは単独で行われるものではないということでございまして、出願、審査請求、そし

て審査の査定が出た上で登録という形に至りますので、そういった流れで見れば、どうしても短期的に、最初の審査の時点と最後の登録の時点で若干ずれがありますので、どうしてもきれいにはなり切りませんが、独自に動くような関数にはならないのではないかと考えてございます。右下で御覧いただければと思いますが、例えば特許につきましては、いわゆる最初の審査期間をファーストアクション期間と言ってございますが、10ヶ月ということがございますので、例えば青の年度、例えば4月と5月でありますと、10ヶ月後の翌年2月3月まではその年度に審査が着手されるということがございますし、それ以降であれば翌年度になっていくということがございますので、こうした形で、これまでの出願の動向と、将来的にはその出願予測とリンクする形で登録件数も出していくというような手法を用いているところでございます。

その他のシナリオの考え方、20ページは同じでございます。商標とPCTの動向によってそれぞれ違うということがございます。

そうした先ほどのシミュレーションの見直しをかけた上で出てきたグラフが21ページ以降の3ページでございます。低位、中位、高位ということで、それぞれグラフでお示ししてございますが、24ページのほうに全体のまとめをお示ししてございます。

下の表を御覧いただければと思いますが、それぞれ2掛ける3の6通りでございます。2022年の11月にお示したものと、今回シミュレーションを更新した後、特に大きなずれは結果的に生じていないのかなというところも見て取れますので、これまでの考え方を大きく変えるところまでは至っていないのではないかと考えてございます。

その上で、具体的なダッシュボードが25ページ以降でございます。特に特許出願件数と審査請求件数はこれまで御覧いただいたとおりでございます。登録件数に関しましては、今回見直しをかけた後の数値ということがございます。特に特許の場合ですと初回の審査で査定される率が、商標よりも小さいのと、あとは最初のアクション以降の最終処分までの期間も長いということもありますので、緑と黄色、若干どうしても短期的にはずれが出てきますが、先ほど申しましたように中長期的なトレンドは外さないというふうに思っております。

特に商標のほうを御覧いただければと思ひまして、26ページでございます。左下、こちらのほうですと緑の登録件数の動きとシナリオの黄色または青というところが、前回のグラフをおつけしていませんが、大幅にずれていたものから相当の改善が見られるということが御覧いただけるかと思ひます。

PCTにつきましては27ページでございますが、こちらの3.5%増というのは御説明申し上げたとおりでございます。国際出願で日本に登録が出てこないの、こちらはこの数字1件ということになってございます。

こうした数字を踏まえまして、全体またどうなっていくかというところで、28ページでございます。剰余金でございますが、左下の青いグラフが最新の見込みも踏まえた動向ということでございまして、一方で、緑の812億というのが中位のシナリオの見込み値ということでございましたので、この812億に対して978億を現在確保しつつあるというところでございます。

一方で、最終的というか、当面の目標といたしましては、先ほどございました1,400億円と400億円、黄色とグレーを合わせた1,800億円を2036年度に確保できるかということでございますので、こうした流れにのっっているかというところを、前回も同様の分析をお示しさせていただきましたが、29ページのほうにお示ししてございます。上の紫色の点線が2036年までに1,800億円を確保する場合の平均した傾き、トレンドということでございますので、これに沿った流れになっていけば大きな方向性は外れていないのではないかとということになるということでございます。特に一番右の2027年度、こちら現行のシステム刷新が落ち着きを見せ、次の刷新に入っていく、少し端境期になるということでございまして、2027年度の単年度の剰余金、より茶色がかった四角が、少しちょっと多めに出てきてございますが、恐らくこの後の年度と大体相殺するような形になって、大体紫の点線と同じような流れになるのではないかと見込んでございます。

こうした剰余金も含めた動きを踏まえまして、30ページのほうに今後の財政運営に関する見通しをお示ししてございます。現状認識といたしましては、先ほどございましたように900億円超の剰余金が確保できる見込みであるということと、将来的にもリスクバッファと投資経費の1,800億円を確保できそうな見通しであるということで、本当に、御指摘等々を賜りながら、おかげさまで財政再建のほうは順調に進んでいるのではないかとうふうに考えてございます。

その上で、今後の課題ということで2点挙げさせていただいてございます。

1つは、大きな話かと思っております。いわゆる1,800億円のうちの1,400億円のほうでございますが、こちらのうち、いわゆるシステムの刷新に係る部分、こちら現行の刷新と同規模ということで1,275億円ということで仮置きをさせていただいているということでございまして、今後、これをより具体化していくというプロセスが必要なのではないかと

ということをお示ししてございます。

2つ目が、いま少しミクロの話かとは思いますが、どうしてもこの御時世におきます賃上げ、円安、物価上昇というところがございまして、こうしたどうしても必然的にかかる部分の歳出が増えてきているというところがございますので、こうした部分が審査の体制あるいは政策的な対応というところでどう影響を及ぼさないようにしていくかということ注視していく必要があるのではないかとということをお示しさせていただいております。

31ページは、先ほど申しましたシステム刷新の今後の流れのイメージでございます。2026年度に一旦現行が落ち着くということで、今後の検討を、この夏に向けて特許庁のほうでも今まさに検討を鋭意進めているところでございまして、次回の、おそらく秋の小委員会におきましては一定程度の姿をお示しできるように検討を進めているところでございます。

以上、全体の流れを踏まえまして、今後、この夏に向けて概算要求をどのように進めていくべきかというところを33ページでお示ししてございます。特に上の箱につきましては先ほどまで申し上げた内容でございますので、令和7年度に関しては下の箱を御覧いただければと思います。

2点ございますが、1つは財政に配慮した慎重な予算編成ということでございます。おかげさまで、特許特別会計は、非常に危機的な状況から、一定程度順調になりつつあると考えてございますが、ただ、まだまだシステムも含めて先を見据えた予算編成も必要でございますので、これまでの、いわゆる規律ということで、システム刷新、庁舎改修以外の定常経費につきましては、料金引上げ前の旧料金ということで換算した歳入を下回るように要求額を設定していく、こちらを原則としていきたいということをお示ししてございますが、一方で、先ほどございました賃上げ、円安等による義務的経費の上昇について、少しこの規律との関係で柔軟な対応というものも今後必要なのではないかとこのところを問題提起させていただいているところでございます。ただ、やはり規律は規律でございますので、こうした歳出増に対して無制限にということは望ましくないところでございますので、しっかり審査体制を確保したり、時代のニーズを踏まえた制度整備をしっかりやっていきまして、ユーザーの皆様をしっかり使っていただく、そういった制度であり続けるというところはまずさせていただきつつ、あるいは中小企業やスタートアップ等の支援ということも併せて行いながら、新たな出願ニーズ等の拡大を目指していきたいというふうに考えてございます。

そうしたところ、特に後者の中小企業あるいはスタートアップというところではございますが、こちら例えば34ページのほうで御覧いただいております予算で、オレンジの下の枠で様々な政策を挙げさせていただいておりますが、こちら、今特許庁のほうでもいわゆる実施庁目標というものを立てさせていただいてまして、そこにおきましては、例えば相談件数とか、あるいは支援した企業の件数というような成果指標というものだけではなく、効果指標というものも設けさせていただいておりますが、例えば新規の中小企業の出願を14,000件増やすとか、全体としての中小企業の出願の割合を18%に目指そうというようなことも挙げさせていただいておりますので、そうしたメリハリと効果のある施策遂行をしていきたいというふうに思っております。

また、こちらの34ページの予算のポイント、11月の段階では概算要求でございましたので、今回は正式に国会を通過した予算ということでございます。青の上の大きな枠に概略を書かせていただいておりますが、その一番下に総額1,521億円とございます。要求段階では、この4億円だけ上回る1,525億円ということで要求させていただいておりますが、非常に高い査定率でございまして、おそらくこちら財政当局におきまして、こちらの委員会においてしっかり財政規律を点検していただいているというところが評価されているのではないかと考えているところでございます。

35ページにつきましては、こちら前回お示ししていた個別の予算額の詳細を確定額でお示ししているというところでございます。個別の内訳につきましては御覧いただければと思います。

以上が全体の予算の状況と今後の方針でございます。

最後に、特許特別会計レポートでございます。37ページでございますように、おかげさまで第2回目の特許特別会計レポートを出させていただいたというところでございます。特に、前回11月に委員の皆様から御指摘を賜りました御意見をできる限り反映させていただいております。具体的には38ページに書かせていただいておりますが、大きなものとしては真ん中に書かせていただいておりますエグゼクティブ・サマリーの追加、あるいは下にございます、いわゆるBSだけではなくてPL的な要素を持つ情報も入れるべきではないかということで、そういった計算書類もつけさせていただいているということでございます。また来年2月に向けて次のレポートを作成していく予定でございますので、絶え間ない改善を続けていこうというふうに考えてございますので、引き続きの御指摘など賜ればありがたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。第8回目にしてやっと何か安心したような、とても良い御報告いただきましてありがとうございます。

3. 自由討議

○小林委員長 それでは自由討議に移りたいと思います。

会場にいらっしゃいます委員は、御発言の際は挙手をいただきますようお願いいたします。オンラインにて御出席の委員につきましては、チャットに発言希望の旨を御記入ください。書込みを見て御指名いたしますので、御発言いただく際にはマイクとカメラをオンにさせていただきようをお願いいたします。オブザーバーの皆様も、御発言の際は同様にしていただけたらと思います。

それでは、御自由に御意見をいただきたいと思います。

秋山委員、どうぞ。

○秋山委員 御説明ありがとうございます。昨年度はいい数字が出ているということで、安心しました。

最後のほうのページで、昨年のレポートで足していただいた項目、特許特別会計の財務書類ということで、BSとPLめいたもの——そうです、その右側のところですけども、左側の業務費用計算書というのがコストを全部集計したもので、その合計が1,467億円。それが右に流れていって、収入との差引きがそこで行われているんですけども、収入が1,421億円ということで、単純にこれを合算して損益計算書と見たときには、資産評価額を無視して単純に計算すると、46億円の赤字ということになっています。ではそれだけキャッシュアウトしたのかというと、左側の、業務費用合計から2つ上に減価償却費が130億円あり、これは現金支出を伴わない費用ですので、これを引くとプラスの84億円ということで、これをいわゆる償却前損益と言っていますけれども、償却前損益は84億円のプラスということになります。トータルの損益は赤字、償却前は黒字というのは、キャッシュは回っているけれども、いわゆる過去投資して現在使用している固定資産の減耗見合い分の全額回収に達していないということなんですね。固定資産の更新投資の時期に同じものを買うお金が手元に残っていないという状態を表します。たまたま令和4年度がそのようになっているんだと思いますし、令和5年度は先ほどの決算を見るとこのPLはまだ出て

きていませんけれども、恐らく相当いい数字が並んでいるんだろうなという想像ができますが、こういった観点、償却前損益が、単年度ベースになります。今使っている固定資産の回収原資になるんだという感覚で見ていただくとなおいいかなと思っております。これを超える額の剰余金の見積りをされているようであれば特に問題はないと思うんですけれども、企業会計ではこのような考えもベースにしつつ損益予算を組んでいったりしますので、ぜひ御参考いただけたらと思って発言いたしました。

○小林委員長 ありがとうございます。重要な観点だと思います。せっかく特別会計で発生主義に基づく情報をつくっているの、今の償却前損益というのは、今、概算要求の話とか決算とか予算の話はいただきましたけれども、現金主義ベースの情報と、それからこの貴重な発生主義に基づく情報とのリンケージですよね。リンケージをしながら、先ほど剰余金が確実に創出されてきたということですが、なおさらこれをどうやってどこに向けていくのかということの説明が求められるわけですから、今持っている資産の更新や技術の革新もありますので、そういったところの計画を立てていくときに今の御発言は非常に重要な情報を提供してくれるということだと思えますね。単年度だけではなくて経年をやっぱり見ていくという発生主義情報と、それから現金ベースの情報を見ていくということは非常に重要だと思いますので、これは留意していただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 御説明いただき、ありがとうございます。

まず、前回入れていただいた9ページの部門別のところで、前回は収支差額のことについてお伺いいたしまして、PCTは政策的に差額で見るとマイナス、その他についてはシステム等の影響があるということで理解したのですが、意匠についても実は継続的にマイナスになっていて、これは歳出と歳入に占める割合で見るとすごく小さいから私もあまり今まで気にしていなかったのですが、収支差額ベースで見るとずっと赤字なので、ここについて何か理由もしくは何か政策的な意図があるのかということをお教えいただきたいのが1点です。

それから、もう一つが、剰余金の1,400億円の部分について、これからシステム等を具体化していくというお話があったのですが、令和6年度の予算で、今日の資料の35ページのところなどを見ておきますと、幅広く物価上昇とかの影響を織り込んで、少しずついろいろところで予算額を上げてきておられるのかなとお見受けします。その場合、この1,

400億円という金額自身も大幅に見直すところまで視野に入ってくるのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○小林委員長 事務局、お願いいたします。

○細川総務課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、意匠につきましては確かにこれまでも、前回は御指摘をいただきまして、どうしても歳出超というところになってございます。確かに全体として規模が必ずしも大きくないということでもございまして、マクロとしてのバランスの中で今は見ているというところはございますが、一方で、やはり個々に収支相償を目指していくべきであるというところ、特に部門別というところがございます——ただ、意匠につきましては特許の前段階というか、特許を出すときの別の選択肢としてなど、まだまださらなる活用性があるというふうにも考えてございますし、あるいは新しいデジタルの世界においてもいろいろな可能性を秘めた部門でもございますので、しっかりとしかるべき制度なり、あるいは使い方というところをお示ししながら、まずは多く使っていただくことを目指しつつ、それでも致し方ないところがあればもう少し考えていきたいかとは思いますが、今の段階では全体でそうしていくための過渡期ということで、バランスを取らせていただいているというふうに御理解いただければと思います。

2点目の1,400億円につきましては、まさに今後の御議論かなというふうに思っております。特に先ほど少しブランクな形でお示しさせていただきました今後のシステムの計画というところ、こちらを具体的にしていくに当たりまして、やはりシステム固有の要素もあるかもしれませんし、あるいは世の中の一般的な人件費の増というところも出てくるかとは思いますが、効率的な開発等の工夫は最大限させていただきながら、その上でどういった数字が出てくるかというところは秋以降に向けて特許庁内でもしっかり精査をしていきたいと思っておりますので、今後そういった観点からまた必要に応じて御議論賜ればと考えてございます。

以上でございます。

○小林委員長 よろしいですか。

亀坂委員、どうぞ。

○亀坂委員 亀坂です。ありがとうございます。

大変申し訳ありませんが今回オンラインで参加させていただいております。特許庁の会

議がオンラインで参加できて本当にありがたいと思っております。

3点ほどコメントないしは質問をさせていただければと思っております。

まず、この小委員会では、コロナが企業の研究開発などに与える影響を非常に見通しにくい状況で各種料金の引上げについてシミュレーションを行っていただいて、歳出入の見通しをお示しいただいていたんですけれども、歳出入全体のシミュレーションが当たっていたというか、外れていなかったということで、我々の見積りが正確だったことにホッとしているといった状況にあります。さらに今回、スライドの18枚目からのシミュレーションの更新ですが、これまでの課題をさらに見直しをしていただいて、現時点でできる限り正確なシミュレーションを再度行っていただいているということで、予測の在り方に関しましても本当に頑張っていたらと思っております。担当者の方々に御礼申し上げたいと思います。

2点目で質問になるんですけれども、8ページの、毎回確認させていただいている赤線の折れ線の剰余金の推移に関してで、2023年度の状況も詳しく別のスライドでもお示しいただいてはいるんですが、棒グラフの状況から、主に歳入増で、結果として特許料収入の増加などで剰余金が前年度以上によいというか、増えるような状況と理解しております。一つ確認させていただきたいのが、11ページのほうのスライドとの関係なんですけれども、11ページのほうでは9月の特定の企業による大量出願というのが目立っております。この大量出願が全体の歳出入に与える影響というのはそれほど大きなものではないと理解してよいのかどうか、これは確認させていただきたいと思います。

これが2点目でして、もう1点が、30枚目のスライドと、あと33枚目のスライドで、令和7年度の概算要求の方針に関してなんですけれども、まず、令和7年度の概算要求の方向には賛同いたします。引き続き財政規律は引き締め続けていただくということでお願いしたいと思うんですが、一つ気になっているのが、近年の賃上げとか円安とか物価上昇に伴う歳出増の可能性に関してでして、経済学の用語で言うと、変数がコントロール可能な変数かどうかという言い方になると思うんですけれども、要するに、特許庁サイドでどうにも裁量が働かないような環境変化というのは、本来はもう少し考慮して、それで歳出の在り方を考えた方がより丁寧に歳出入に関して議論できるのかなとは思っております。例えばですが、賃上げの影響、これは人事院から示された勧告に基づいて賃上げを行わなければいけないと思うんですけれども、これは特許庁サイドでどうにもコントロールできない変数の一つだと私は理解しております。あと、円安とか物価上昇、これも経済情勢

次第ではどうにも特許庁だけでコントロールできないので、そういったコントローラブルではない変数に関しては今後も、例えば歳出増とかになってしまっても、それはやむを得ない歳出増だというふうに理解して今後概算要求等をされたほうがよろしいのではないかと思います。また、次期システム刷新の所要額も、確かに今後具体的にもう少し詰めていただいたほうがいいのかなと思います。

私からのコメントは以上です。ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。それでは、事務局からまずお願いいたします。

○細川総務課長 ありがとうございます。2点目で御質問いただきました特定者からの出願の影響でございますが、まずは、出願がされます際には出願料14,000円ということからいただいておりますので、1万件ということからでございますと、1億4千万円ということからでございますので、全体の規模から見ると必ずしも大きくはないかなと思っております。この中から審査請求が出てきますと、1件あたりの審査請求料が18万円程度ということからでございますから大きなところになってきますが、まだこちらのほうが大規模に審査の請求をされているとは聞いてございませんので、必ずしも全体の数字には大きな影響を与えていないということかと思っております。

それと、最後にいただいたコメントのところ、ありがとうございます。まさにコントローラブルかどうかということ、まさに人事院勧告などというワードもつけさせて挙げさせていただいておりますが、まさにそのシステムなど、今後必要費を考えていくに当たって、どうしても全体的な賃上げの動向というものはあるものの、人事院と比べて競争なり効率化の中で全く工夫が図れないわけではないので、その辺りをどこまで必要なものあるいは工夫で減じられるものというところを見極めていながら、全体としての必要な規模を今後精査していく必要があると思っておりますので、その手法も含めて今後検討させていただいて、御議論いただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○亀坂委員 ありがとうございます。

○小林委員長 ありがとうございます。非常に今、不確実性が高まっていますので、いろいろな要因が出願にも影響を与える。PCTのところでも、円安による影響ということがありましたが、様々な影響を与えていると思っておりますので、そうしたことを組み込んでいくということに留意したいと思います。ありがとうございました。

井本オブザーバーが15時頃に御退席ということですので、もし何か御意見ございました

ら、井本オブザーバー、お願いいたしますが、いかがでしょうか。

○井本オブザーバー 発言の時間をいただきありがとうございます。また、御説明ありがとうございます。財政が健全化されているということを確認いたしまして、安堵しております。皆様の御尽力の賜物と思います。引き続きよろしくをお願いいたします。

以上です。失礼いたします。

○小林委員長 ありがとうございます。

それでは、J I P Aの戸田オブザーバー、お願いいたします。

○戸田オブザーバー 日本知的財産協会の戸田です。

特許庁の剰余金が急激に減少し、ちょうどボトムだった令和2年10月から基本問題小委員会の委員を務め、財政点検小委員会でもオブザーバーとして継続して剰余金の推移を見守ってきた立場からすると、大変感慨深いものがあります。特許庁長官をはじめ、関係者の皆様の真摯な取組に敬意を表したいと思います。

それでは、2点ほどコメントさせていただきます。

第1点が、財政の見える化と強靱化の追求ということであります。料金値上げ等の施策やシミュレーションによって、精度の高い歳入・歳出のコントロール、すなわち予実管理というのができています。6ページなどでもまとめていただいていると思いますが、課題や施策を加味して立てた概算要求に対して決算が幾らであったのか、その偏差、理由が何であったのかを年度ごとにまとめて整理しておくで一層予測精度が高まると思いますし、概算要求の検討時にもフィードバックがかかりやすくなるのではないかと思います。既に実行されていることかもしれませんが、財政の見える化、健全化の追求を引き続き御検討いただけると幸いです。

第2点は、日本国外からの出願増に対する施策の検討であります。歳入増につながる中長期的視点に立っての施策の検討をお願いしたいと思います。前回のこの委員会でも、イノベーション拠点税制、特に知財の製品適用の推進によって、直接ではありませんが出願増につながる可能性について言及をいたしました。私が発言をした背景には、日本国外からの外国企業の研究開発拠点の呼び込みですとか、日本特許庁への出願増など、いわゆるアウトサイドインの発想がトリガーになればという、思いがございました。前回の委員会が開催された昨年11月よりも円安が進んで、外国人旅行者も増えてきました。旅行者の増大という円安効果のアナロジーで考えてはいけなないかもしれませんが、これを機会に、外国出願人に対して日本特許庁の魅力度を高める施策を検討してみたらどうでしょうか。

例えば、英語による外国語書面による特許出願の条件を見直したり、無審査の国・地域が多い中で世界最高水準の審査を行っている意匠登録出願を積極的にPRするなど、いろいろアイデアもあろうかと思います。外国出願人に対してヒアリングを行ったり、アンケートを取ることによって、何が日本への出願のボトルネックになっているのか明らかになってくるかもしれません。加えて、特許庁が推進しているデザイン経営プロジェクトなどのアイテムの一つになることもありえるでしょう。いずれにしましても、日本の産業財産権の魅力度を向上させるワクワクするような施策の検討を期待しております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。両方とも大変重要なことを御指摘いただいたと思います。日本の国外からの特許出願について、私も今まであまり承知していなかったものですから、その辺も含めて少し説明をお願いできますでしょうか。

○細川総務課長 御指摘、多々ありがとうございます。おっしゃるとおり、財政の健全化の観点から、いわゆる外部からの資金の、そういう意味でインバウンドのアナロジーということで、貴重な御指摘ありがとうございます。これまでも、もちろん海外からの出願はどうしてもマクロな経済の影響を受けるというところもございますが、これまでもやはり日本の特許庁において出願していただくことのメリットということで、やはり日本において制度を取っていただくことの意味ということも大前提でありますので、常に魅力ある制度の整備に努めてきたというところがございます。あるいは、日本で出願していただくことによって海外へのゲートウェイということで、PPHを進めまして、より日本における出願の意味というところ、また、日本の特許そのものでなくても、例えばPCTにおけるISRの作成というところで、ある意味また活用していただくということも広い意味でやってきたところがございますが、一方で、特許庁の施策だけでは限界があるところもありますので、やはり先ほどおっしゃられましたイノベーションボックス税制等の大きな動向というところも参考にしながら、また経済産業省全体で知的財産をどういうふうに進めていくかという流れ、しっかり日本全体としてのトレンドを踏まえながら、そういった魅力ある日本への出願というのを常に追求していきたいというふうに思っておりますし、その中では意匠というのも先ほど申しましたような一つの大きな選択肢かなというふうに思っておりますので、引き続き御指摘を賜りながら、より魅力的な日本の特許制度をつくってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。英語による特許出願については人的リソースや審査体制にも若干影響があるという理解でよろしいんですか。

○今村調整課長 ありがとうございます。英語による出願につきましては、従前から検討しております。

まず、英語による特許出願のニーズがどれほどあるのかという点がございます。それからおっしゃられたように審査体制等の問題もございます。実際、現在は原語出願という形で、直接英語で出願していただいて、翻訳文は後ほど出していただく制度もございます。実際にこれが使われているかという点、そこまで使われていない状況もございます。知られていないということもございますが、英語による出願のニーズがどれほどあるのかというところも疑問です。したがって、ここについては従前からお話があったところではございますけれども、ニーズ等も踏まえながら、引き続き検討させていただきたいと思っております。

それから、海外から魅力のある施策というお話がございました。例えばPPH——特許審査ハイウェイですけれども、2006年から日米で始めてございます。そうすると、ちょうど20年というところも迫ってきているところもございまして、改めてこのPPHについて、この20年を機に、また新しい形にするのか、ほかの国との新しい連携ができるのか、こういったところも含めて検討を進めているところでございます。ご指摘いただきました点を踏まえ、インバウンドを取り込んでいけるような魅力ある制度について、引き続き検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○小林委員長 ありがとうございます。今後の課題も含めて検討をしていただく価値は十分にあるかなと思いますが、多方面にいろいろな影響を与えると思うんですね。特許庁の審査体制ですとか、いろいろな出願のやり方ですとかというようなことについて検討していくことも必要かなというふうに思いますので、特許庁による日本における特許の魅力といいますか、そういったことを併せてアピールできるのかというようなことは、すぐには難しいかもしれませんが、今後検討していかなければいけないです。それが日本の生産性を高めるというベクトルにつながってくるかもしれませんので、ぜひいろいろ検討していただきたいと思っておりますし、そういった情報もやはり公開していくといいますか、こういうことも力を入れていましてというようなことで発信していくということも重要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。滝澤委員、どうぞお願いいたします。

○滝澤委員 御説明ありがとうございました。設定登録件数の推計手法の見直し等のアップデートもされて、非常によい取組であるというふうに思いました。また、このシミュレーションですけれども、物価上昇が恐らくコスト側にだけ影響すると想定されているように思うんですけれども、一方で円安や物価高で研究開発活動がしやすくなる企業もあるかと思しますので、物価の動きと、特許や意匠、商標、PCT出願数の関係などは今後注視していく必要があるように思いました。

もう1点、意見といいますか、感想ですが、例えば特許など月次でデータを御提示いただいていますけれども、これはまだ3月に出願が増える傾向があったといった一方で、今回そうした傾向が見られないということで、これがどういう要因によるのかとか、あるいは一時的な動きなのかどうかというのも注視していく必要があるように思いました。

以上、感想です。

○小林委員長 ありがとうございます。事務局から何かコメントはございますか。

○細川総務課長 ありがとうございます。物価についてはいろいろな要素で影響してくるところがありますので、そういった観点、様々なシミュレーションにおいて引き続き必要な検討をしていきたいと思っております。

あとは、年度末に関しましては途中の御説明で若干触れさせていただきましたが、恐らく各企業様におかれまして、年度予算を知財関係で確保されている中で、想定よりも円安で年度末前までの費用のほうがかかりかかったということで、絞られたのか、次年度に回されたのかというところは、いま少し、明けて以降の数値の動き等、あるいは必要に応じて各社の動向を、定性的になってしまうかもしれませんが、その辺りをつかんでいきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。ほかに御意見、コメント等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

弁理士会の米山様、何かコメント等ございましたらいただきたいと思いますが。

○米山オブザーバー 日本弁理士会の米山と申します。本日から参加ということで、よろしくお願いいたします。

まず、PCT出願につきまして、円安の影響で今後どうなるのかというお話がございま

したけれども、出願人側の感覚からすると、費用を抑えていくとなったときに、件数自体を減らすというやり方と国数を減らすというやり方が多分あると思われれます。件数を減らされない限り、特許庁が受ける費用面での影響は少ないのかなと想像されます。その辺、出願人側がどういう動向をされるのかというので影響が若干変わってくるのかなと思いました。

あと、外国の企業、出願人から日本国に出願する何か施策というか、インバウンドのようなことを考えていただけるということは、弁理士会としましても代理人として非常に大歓迎ですので、ぜひぜひやっていただければありがたいなと思っております。

簡単ですけれども、以上となります。よろしくお願いたします。

○小林委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。日商の加藤オブザーバー様、もし何かコメント等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤オブザーバー 日本商工会議所、加藤です。御指名ありがとうございます。

まず、私は去年から参加をしておりますが、財政状況がシナリオどおりに進んでいることに対し、綿密なシミュレーション等を実行されている事務局の方々に敬意を表したいと思います。今後に向けてシステム改修等の大きな費用の支出に向け、インフレなども加味してさらに精度を高めていただければと思います。

知財につきましては、イノベーションをはじめ「稼ぐ力の種」であると私どもは認識をしております。特にデフレからの脱却で、今、岸田総理もおっしゃっているとおり、中小企業に、昨年、今年と続いている高い賃上げ率を来年もよろしくお願したい、という話になると思います。取引価格の適正化には取り組んでいただいておりますが、やはり本業でどう稼ぐか。そのためには知財が極めて重要だと思っています。知財経営の推進に向けて、4者連携ということで、特許庁、弁理士会、INPIT、そして私どもの4者で、今、中小企業の知財活用を進めています。ぜひこれが功を奏して、特許庁の特許特別会計に何らかの寄与ができるといいなと思っております。さらには、予算の関係でこれから来年度の概算要求の話もあろうかと思っています。しっかり予算を確保していただきつつも、私どもも、中小企業の稼ぐ力の強化に向けて、中小企業庁に対し、より知財活用について何らかの中小企業予算が充てられないかと要望活動を展開してまいりたいと思います。繰り返すようですが、中小企業が元気になって賃上げができるように、今後もより一層4者連携等々で知財活用を進めてまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○小林委員長 ありがとうございました。

本日はいろいろな観点から御意見をいただきまして大変ありがとうございました。この小委員会が立ち上がったときは、非常に悪い状況でございまして、それでいろいろなプライシングも見直したりとかいろいろなことをしまして、ここまで回復の道が見えてきたというところだと思います。

また、コロナや、今現在は円安とかインフレとか利上げとかいろいろな問題が出てきている状況で、そういったことがどういった方面にどう影響を与えていくのか、また審査体制、特許庁の財政面にどういった影響を与えていくのかということ是非常に注視していかなければいけませんし、また分析していかなければいけないと思うんですね。御意見もありましたとおり、円安で収益が上がって研究開発にも投入できる資源がある企業もあると思いますが、また逆にいろいろな問題も出てくると思うんですね。そういったものが特許庁の財政面、また知財を強調していく上で、どういうことが求められてくるのかということが重要になってくると思います。財政が安定して、財政規律を高めることは非常に重要なんですけども、それと同時に、これからサープラスが多くなってきたときに、いかにそれを効率的・効果的に、特許庁の業務といいますか使命に振り向けていくのかといったところで、そこを精査していかなければいけないということだと思います。先ほど海外からのという観点もありましたし、財政の強靱化と同時に中小企業・スタートアップに対する支援を、どのようにしていくのか、I N P I T交付金や中小企業・大学支援等の予算も増額がされていますので、その効果も見据えていかなければいけないということだと思いますので、ますますの特許庁の使命は大きくなっていると思います。

オブザーバーの皆様方からの委員会に対するインプットも非常に重要でございますので、今後もまた御意見を賜ればというふうに思います。

また、先ほどのレポートもより分かりやすく、最初に秋山委員からもありましたとおり、いろいろな情報提供、財務情報の提供ですね。先ほどの財政の見える化、強靱化といったところで、どういうふうに特許庁が管理をしているのか、またそれがどういう効果を与えているのかということについてアカウントビリティがありますので、そこが重要だということに注視してやっていきたいというふうに思います。今後とも本当に貴重なコメント、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日本日予定されております議事は以上となります。

最後に事務局からありますでしょうか。

○細川総務課長 多々御議論いただきましてありがとうございました。

本日の議事録につきましては、これまでと同様、大変恐縮ではございますが短期間での御確認をお願いさせていただき予定でございますので、何とぞよろしくお願いいいたします。

また、次回の本委員会の開催は恐らく秋になろうかと思いますが、また時期が近づいてまいりましたら日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、こちらにつきましても引き続きどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小林委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、産業構造審議会知的財産分科会第8回財政点検小委員会を閉会いたします。

本日は、御審議ありがとうございました。

4. 閉 会